

## 株式会社エイエイエス 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：新任の管理職を対象に、部下の制度利用に関する研修を行う

<対策>

- 年に1度、新任の管理職を対象としたE-learningを実施
- 研修の内容は制度の改定にあわせて適宜変更、検討する

目標2：計画期間中の育児に関する休業等の割合を以下の水準以上にする。  
該当者がいない場合は子（1歳以上）の看護休暇の取得を1名以上

- ・女性の育児休業取得率80%以上
- ・男性社員の育児休業取得者1名以上
- 且つ配偶者出産時の特別休暇の取得者50%以上

<対策>

- 社員が制度の対象となった場合、制度について説明・使用の推進を行う
- 特別休暇について社内報での周知

目標3：年次有給休暇の取得推進を継続的に行う

<対策>

- 計画的な年次有給休暇の取得促進および社内報での啓蒙  
有休奨励日、夏季休暇、年末年始休暇にあわせて計画的な取得を促す
- 取得日数の少ない社員へは上司含め個別に連絡する